

特定疾患(医療費) (補助)の認定を

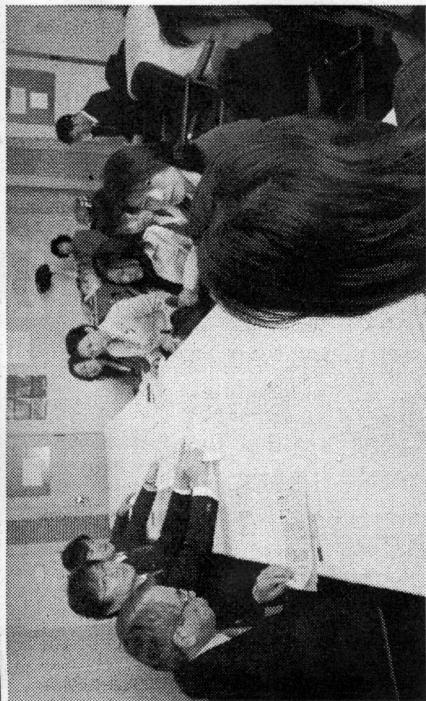
◇ 難病の脊髄性筋萎縮症 ◇

広島県の家族の会 支援推進で県に陳情

筋萎縮症(SMA)の患者と家族代表は、2月15日、県の追井正深福祉保健部長に対し、SMAを原因とする「国の特定疾患(特定疾患治療研究事業)」現状を、45の難病に絶対に適用されると追加認定されるよう国へ働き掛ける。県も独自の特定疾患事業を設け、治療費補助を行うことを申請した。この日、「家族の会」からは世話を人の辯田ひろみさんら3家族8人と、公明党の、くわくわ養育議議席。

SMAは脊髄の運動神経の消失に伴って手足の筋肉が萎縮し、自立生活ができない難病で、原因は不明。人工呼吸器や車イス生活を余儀なくされる場合も少なくない。治療方法は確立されておらず、同家族の会の調査によると、全国の患者数は推計で23人、139人。国が医療費を補助している特定疾患には入っていない。

辯田ひろみは、SMA



脊髄性筋萎縮症の支援で、県議会の会員（左側）に
陳情する、家族の会のメンバー（右側）
と、くさか県議（右側奥から2人目）

患者や家族が強いられて治療費、車イスの購入費、いる、かかる薬代、通院家族にのしかかる介助・

[View this post on Instagram](#) [See 1 comment](#)

看護負担がひどつて
窮屈を切々と訴えなが
ら、国の特定疾患指定へ
の動き押さへ要望。県独
自の助成策も陳情した。
くたか議員は「いじめた
ちの症状への配慮」や将
来への可能性を支援する
ため「むちう」や「橢極
策」を要望した。

追加部長は「SMA

6

聞新明公

2007年(平成19年)3月7日(水曜日)